

総合衛生管理製造過程による食品の製造又は加工の承認について

営業者より、食品衛生法第13条第1項に基づく総合衛生管理製造過程を経て製造することについての承認申請及び同条第4項に基づく品目の追加に係る変更申請があり、担当する各地方厚生局において審査したところ、承認基準に適合すると認められ、下記のとおり承認したのでお知らせします。

記

承認日	施設名及び所在地	品目	厚生局
7月1日	高梨乳業株式会社 岩手工場 岩手県岩手郡葛巻町江刈14-218-1	乳 (脱脂乳(低脂肪牛乳))	東北
7月11日	丸善食品工業株式会社 須坂第2工場 長野県須坂市小河原字松川4057-5	清涼飲料水(原料用果汁)	関東信越
7月28日	株式会社ヤクルト本社 佐賀工場 佐賀県神埼郡神埼町大字田道ヶ里2300番地	乳製品(乳酸菌飲料)	九州

(参考) 総合衛生管理製造過程による食品の製造又は加工の承認状況

	乳	乳製品	食肉製品	魚肉練り製品	容器包装詰加圧加熱殺菌食品	清涼飲料水	合計
施設数	157	176	82	24	36	89	564
件数	233	246	142	32	42	137	832

(平成17年7月29日現在)

注1) 承認施設として現在稼働している施設及び品目。

注2) 複数の品目について承認を取得している施設は、1施設として計上している。